

(様式 2)

令和 5 年 5 月 10 日

女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	○

1 地域取組主体の概要

名称	アグリ・L・クラブ (北淡路つたの会加工部)	
所在地	〒656-1725 兵庫県淡路市志筑1421-1	
代表者	三谷久美子	
主な組織の事業内容 (注)	事業内容：農産物の加工及び販売 淡路島内で直売や農産加工活動を行っている生活研究グループが中心となり、平成10年にアグリ・L・クラブを結成された。研修会などを通じて、情報交換に努め加工活動や、生産販売に関する経営能力を高めることを目的として活動をおこなっていた。15年前に活動休止したが、R5年より再活動をはじめ。	女性農業者の人数：6名 (R5年2月24日現在)

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

<p>今回の事業について、ホームページについては、専門家のデザイナーと共に打合せの上、会員が都度新情報を更新できるようなサイト構築を依頼し開設する。</p> <p>日々の活動については、会員全員が協力し合いSNSを利用し発信をしていく。</p> <p>新商品である「淡路島mamanの贈り物」(仮商品名)のパッケージデザインやリーフレットなどのデザインは専門家のデザイナーと共に打合せの上完成させる。</p> <p>「淡路島mamanの贈り物」(仮商品名)は、会員の加工品の詰め合わせを販売に向けて、試作・商品開発をする。</p> <p>事業実施に於いて、代表が責任者となって実施していく。商品開発等は北淡路農業改良普及センターに指導等の支援を頂く。</p>

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

（1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- 当会員が居住している淡路市は、R5年2月1日現在人口42,000人中、22,000人が女性であり60歳以上が10,000人おり、内、70歳以上は9,000人と高齢化が顕著に進んでいる。[（淡路市の月別人口より）](#)
当会会員も年々高齢化による引退者が後を絶たない現状がある。
現在、会員6名中5名は60歳以上である為、新たに会員を募り、これまで培った農産物加工技術等を次の担い手へ承継する必要が急務である。
- 女性新規就農者は増加傾向にあるが、地域との繋がりを取る術がなく希薄になる傾向がある。当会の活動をWeb上でも発信することにより、会の存在を周知してもらい会員増員に繋げていきたい。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- 定着・活躍する為には、技術の習得や地域との繋がりが必要であるが勉強会や情報交換の場が少ない。技術や情報を収集するのに何処に問い合わせをすればよいかわからない為、ホームページで会の活動を発信し呼び込みにも繋げる。
- 女性新規就農者が定着する為にも会のホームページ開設し、日々の活動を発信することにより入会に繋げ活躍する機会を提供する。

（注）（2）、（3）の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分 ①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業者の人数	事業費 (千円)	備考	
						国庫補助金	
①	R5年 7月1日 開始	商品等開発 会員の商品をまとめた詰合せ トを開発する。「淡路島mamanの 贈り物」（仮パッケージ名） ・ラベルデザイン料 ・パッケージデザイン料 ・リーフレットデザイン料 ・印刷費 ・撮影費	1回 都度補 充	6人 (実施時点で の全会員)	299	280	
⑥	R5年 7月1日 開始	その他 北淡路つたの会 ホームページ作成	1回 都度更 新	6人 (実施時点で の全会員)	220	220	
計					519	500	

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
①	商品開発及びパッケージ作成を行うことで、翌年度以降は会サイトでの EC 試験販売、淡路市や兵庫県ふるさと納税返礼品などを予定している。
⑥	ホームページを作成することにより、当会の情報発信、信用度向上、販路開拓ツールとして活用していく。 SNS (Instagram, Line, Twitter, Facebook, YouTube 等)を通じて日々の活動を会員自ら情報発信により会の活性化と翌年度以降のマルシェ開催に向けて取り組む。

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
取組開始 R5年6月	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の状況 当会でこれまで活躍してきた会員は、現在70代、80代と後期高齢者となり引退者が後を絶たず、会の存続さえ厳しくなってきた状況である。 会員が長年培ってきた加工技術を耐えさせない為にも新規会員を募り、会を存続させて次の担い手を育てて加工技術を承継することが急務である。 ● 呼び込みについて 現規約では、2名以上のグループでないと北淡路つたの会グループ会員として登録・活動できなかった。地域にまだ馴染めていない新規就農者等は入会しにくかった現状がある。会員増強する為にも入会のハードルを下げることにより、次期年度であるR5年6月1日より個人1名でも登録・活動できるよう変更する。 ホームページ、SNSなどを活用し、会員を募るPRをする。 ● 定着・活躍に向けて 研修やSNS発信等、共に協力しながら技術等を新会員にも 	<p>【目標】</p> <p>担い手育成</p> <p>会員増強</p> <p>商品開発 販路開拓</p>

	<p>共有・継承し、新たな活動に取り組む。</p> <p>グループ単位での個別活動とは別に、アグリ・L・クラブ（北淡路つたの会 加工部会）全体として増収増益できるようグループ全体のパッケージである「淡路島ママンの贈り物」を開発し、活躍の場を広げる。</p> <p>会員同士の結束力を高めることにより、一時的な入会ではない会員の定着を図る。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規会員を増やし、北淡路地区を拠点にした「アグリ・L・クラブ」の活性化を行う。 ・ 「アグリ・L・クラブ」から今後活躍できる後継者を育成し、「アグリ・L・クラブ」を存続させる。 ・ 商品開発することがゴールではなく、翌年度以降は開発した商品による試験販売を行いながら、地元地域と「アグリ・L・クラブ」会員への実益を目指す。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ開設し当会の活動を配信する ・ 会と商品紹介のリーフレットを作成し、商談等、販路開拓に取り組む <p>商品開発</p> <p>グループ単位での個別活動とは別に、アグリ・L・クラブ（北淡路つたの会 加工部会）全体として増収増益できるようグループ全体のパッケージである「淡路島mamanの贈り物」（仮商品名）を開発する。</p>	<p>会員定着</p>
--	--	-------------

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	4人
	事業実施翌年度	3人
	合計	7人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）		
自営農業就業者	6人、雇用就農者	1人、アルバイト等 0人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

（参考）

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 （第4の（1）「施設等確保の取組」のみ記載）
【事業実施年度】 （取組予定業務） （採用時期） （人数）
【事業実施翌年度】 （取組予定業務） （採用時期） （人数）

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。